

政府に対する北陸経済界からの

要 望 書

2024年8月



北 陸 経 済 連 合 会

政府に対する北陸経済界からの要望

当会は、以下の3点を今年度の重点要望事項とする。

【重点要望事項】

1. 令和6年能登半島地震からの復旧・復興
2. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開通
3. 人材の育成・確保

1. 令和6年能登半島地震からの復旧・復興

令和6年能登半島地震の発災から約7か月が経過したが、今なお多くの被災者が避難生活を余儀なくされている。今回の地震では、道路・港湾・水道等の生活基盤はもとより、地域経済を支えている製造業、伝統産業、観光、農林水産業等への被害も大きく、未だ事業再開の見通しが立たない事業者も多数いる。

政府には発災当初より、復旧・復興に向けた迅速な対応に尽力頂いているところではあるものの、まだその途上であり、時間が経過するにつれ必要な支援内容に変化も見られる。

被災地の一刻も早い復旧・復興、なりわい再建に向け、国による強力、柔軟かつ継続的な、更なる支援を強く要望する。

2. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開通

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成、大規模自然災害等の太平洋側有事の際の物流代替機能等、我が国の国土強靱化に資すると同時に、北陸の成長戦略の基盤となる最重要インフラである。また、新大阪までの全線開業時期を前倒しすることにより、年間約2,700億円の経済効果が見込まれる。これらの効果は、北陸新幹線が新大阪まで開業することによりはじめて発揮されるものであるため、早期全線開業は、北陸のみならず、国全体として強力に推進すべきものである。

敦賀・新大阪間については、環境影響評価に加え、駅の位置や工法の検討に必要な調査を先行的・集中的に実施する「北陸新幹線事業推進調査」が進められているが、具体的な着工

時期は不透明である。施工上の課題の早期解決、開業までの期間の最大限短縮、具体的スケジュールの早急な明示等、あらゆる手段を尽くした一日も早い全線整備を強く要望する。

3. 人材の育成・確保

少子高齢化の加速による労働人口の減少、人材と職種のミスマッチ等により、人材不足が深刻化している。特に北陸では、若者の都会への流出も加わり、全国平均を上回るスピードで人口減少が進むことが予想されている。このような状況の下、地域や企業が持続的に成長していくためには、生産性向上に資する人への投資や、東京一極集中の打破、ダイバーシティ&インクルージョンを加速していくことが必要である。

AI・IoT 等デジタル技術を活用できる人材の育成、若者の地域定着に資する制度の拡充、女性・シニア・外国人・若者等、多様な属性・価値観・経験等を有する人材が、それぞれの能力を最大限に発揮することができる環境整備等に対する支援を強く要望する。

当会は、2030 年代中頃の北陸のありたい姿として、北陸新幹線の全線開通等の社会インフラ整備と相まって、あらゆる分野でデジタル革新が進展した「スマート・リージョン北陸」を掲げ、北陸の地域力向上に資する施策に取り組んでいる。「スマート・リージョン北陸」の実現に向け、政府には、上記重点事項に加え、電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現等に大きく貢献する原子力発電所の効率的な審査による早期再稼働、北陸新幹線敦賀開業やインバウンド増加により成長が期待できる観光産業の発展等に向けた力強い支援を強く要望する。

2024 年 8 月

北 陸 経 済 連 合 会
会 長 金 井 豊

【要 望 事 項 概 要】

主 な 要 望 事 項	ページ
I 能登半島地震からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
1. 道路、港湾、水道等の社会インフラの全面復旧 ・能登地域の幹線道路の早期復旧	5
2. 仮設住宅等、住環境の早期整備 ・企業の遊休不動産や空き家住宅の国による一括買取り・借上げ	5
3. 地域経済基盤の復旧・復興 ・雇用の維持に向けた支援（雇用調整助成金の拡充等） ・被災事業者への経済的支援（なりわい再建支援事業の拡充・要件緩和等）	5
4. 観光産業の復旧・復興 ・観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援（護岸の早期全面復旧等） ・「北陸応援割」の予算枠の増加および制度設計の見直し	9
5. 新しい地域づくりに向けた環境整備 ・社会インフラの強靱化に対する支援（道路、港湾、上下水道、通信等） ・国主導の復興プロジェクトの立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会との両立を見据えた復旧段階からの支援 ・「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づくアーリーハーベストプロジェクト（インフラ管理 DX）の能登地域での追加実施 	10
II 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援	
1. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開通 ・敦賀～新大阪間の施工上の課題を早期に解決し、開業までの期間の最大限短縮や、全線開業に向けたスケジュールの早急な明示等、あらゆる手段を尽くした一日も早い全線整備	12
2. 陸・海・空一体となった人流・物流基盤の強化 ・高速道路の整備促進、港湾・空港の利便性向上、人流・物流機能強化（東海北陸自動車道の早期全線4車線化等） ・自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化への支援	14
3. 行政・社会システムに係るデジタル化 ・スーパージティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援 ・災害発生時の医療体制強化に向けた研究に対する支援	18
4. 脱炭素社会実現を目指したエネルギー・環境対策 ・電力の安定供給、電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働への国の一層の後押し ・原子力（既設炉の再稼働および持続的な活用）等のベースロード電源や石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせたS+3Eおよび2050年カーボンニュートラルの実現を念頭においたエネルギーミックス推進 ・CO2排出削減に向けた諸制度の整備（カーボンプライシング導入におけるエネルギー価格の地域間格差が生じない仕組みづくり、カーボンニュートラル投資促進税制の税額控除率、特別償却率の拡大等）	19

主 な 要 望 事 項	ページ
<p>5. 東京一極集中打破</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等） ・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保 ・若者の地方定着に資する制度の拡充 	24
<p>Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援</p>	
<p>1. 企業のDX推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業がAI、IoT等のデジタル技術を活用するために必要な設備投資、人材育成への支援の拡充 	26
<p>2. 産学官連携による人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学を活用したAI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援 	27
<p>3. オープンイノベーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地方大学の産学融合拠点整備に対する支援 	28
<p>4. 新事業創出に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 ・地方大学に特化したスタートアップ創出に向けた支援 	29
<p>5. 海外市場、広域周遊観光市場の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TPP、日中韓FTA並びにRCEP等の国益にかなう経済連携交渉の推進 ・観光立国実現のためのインバウンドの促進 	31
<p>6. 付加価値向上に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の成長力強化、省エネに資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す規制緩和 ・不公正取引排除の強化、適正取引の促進 	34
<p>Ⅳ ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援</p>	
<p>1. 働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな働き方（テレワーク、副業・兼業、週休3日制等）の導入や働きやすい職場づくりに向けた支援の拡充 	36
<p>2. 女性活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えるぼし取得等に向けたインセンティブや支援の拡充 ・働きながら育児・介護ができる労働環境整備への支援 	37
<p>3. シニア活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境改善等、高年齢者雇用に要する経費への支援拡充 	38
<p>4. 高度外国人材（外国人留学生等）および特定技能外国人労働者の受入・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 ・特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および外国人材の受入れ分野拡大（アルミニウムビレット casting等） 	39

I 能登半島地震からの復旧・復興に向けた継続的な支援

令和6年能登半島地震では、道路・港湾・水道等の生活基盤はもとより、地域経済を支えている産業への被害も大きく、未だ事業再開の見通しが立たない事業者が多数いる。また、発災から時間が経過するにつれ、必要な支援内容に変化も見られる。

被災地の一刻も早い復旧・復興、なりわい再建に向け、国による強力、柔軟かつ継続的な支援を強く要望する。

1. 道路、港湾、水道等の社会インフラの全面復旧

- ・ 能登地域の幹線道路（のと里山海道・能越自動車道・国道249号線）の早期復旧
- ・ 液状化対策への長期的な支援
- ・ 通水率100%の早期実現
- ・ 自治体のロードマップ策定（将来的な見直し含む）や実行までの継続的な伴走支援

2. 仮設住宅等、住環境の早期整備

- (a) 企業の遊休不動産や空き家住宅の国による一括買取り・借上げ
- (b) 買取り・借上げの支障となる仮設住宅等の要件緩和（1戸当たり面積・費用限度額）

3. 地域経済基盤の復旧・復興

(1) 雇用の維持に向けた支援

- ① 雇用調整助成金の助成率100%への引上げ、支給限度日数の365日/年への延長、対象期間の最低2年間への延長、対象期間助成金の上限額15,000円への引上げ
- ② 休業期間中の社員のモチベーション維持を目的とした自己啓発事業への最低2年間の補助

(2) 被災事業者への経済的支援

①各種補助金の充実や要件の緩和

(a) 災害による停電・断水の長期化回避に資する用役設備（電気設備、空調・ボイラー設備等）の復旧および省エネ設備への取替や、非常用発電機・水浄化設備等の新設に関する補助金の創設（リースによる取替・新設を含む）

(b) なりわい再建支援事業の拡充および要件の緩和

- ・ 補助上限額の1事業所あたりから1施設あたりへの拡大（複数施設を有する事業者への対応）
- ・ 法人施設の公費取り壊しおよび自費解体の場合の費用無償化
- ・ 法令で登記免除されている団体等の登記必須要件の免除
- ・ 自然災害による損害を補償する保険・共済への加入要件の撤廃
- ・ 被災時の店子入店要件の撤廃
- ・ 財産処分制限の見直し（被災した店子から別の者へ賃貸する場合も「転用」となり、補助金相当分の返納が求められる場合がある）
- ・ 家族経営の輪島塗工房等、仕事場兼住宅の被害に対する適用
- ・ 事務手続きの簡素化（損傷個所ごとの見積番号の記入や見積書提出ルールについて、一括提示を許可等）
- ・ 中堅・大企業向けなりわい再建支援事業の創設

(c) 小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）の対象者範囲の拡大（医療・介護等）

(d) 被災した大学の研究施設や設備（特に最先端の研究施設）の復旧に対する支援

- (e) 復興を牽引する人材育成や、防災・減災、持続可能なまちづくり等に関する新たな知見を獲得するための研究開発に対する支援
 - (f) 被災した商工会議所会館および商工会館の復興拠点としての再建に対する支援
 - (g) 伝統産業の産地再集結に対する支援の継続
 - (h) 被災地の一般生活路線バス等、公共交通の復旧・復興に向けた運行事業者への経済的支援（地域公共交通確保維持事業費補助金を運休期間でも受けられる特別措置、特急バスを補助対象とする制度改正）
- ②復旧・復興状況に応じた「能登半島地震復興支援ファンド」の出資総額の拡大や条件変更への柔軟な対応等、二重債務解消に向けた仕組みの強化
 - ③信用保証協会利用時の補償限度額の代表者単位から会社単位への変更
 - ④税制優遇措置の拡充や社会保険料の免除（地震被害に伴う設備投資に対する税額控除、固定資産税減免の延長等）
 - ⑤中小企業基盤整備機構「仮施設整備事業」の積極的な活用に向けた被災事業者への周知徹底
 - ⑥ふるさと納税の返礼品に関する地場産品基準の条件緩和、企業版ふるさと納税制度の周知徹底
 - ⑦復旧・復興状況に応じた復興基金の支援額の拡大や事業継続のための給付金（持続化給付金）の創設等、用途を限定しない制度の拡充

(3) 復旧・復興に資する人材の確保

- ①道路・港湾・水道等の社会インフラの復旧、仮設住宅の建設、災害廃棄物処理等に携わる人材の確実な確保
- ②作業員の宿泊施設確保等の環境改善
- ③事業再開をサポートする経営指導員の確保

(4) 復旧・復興に要する予算の切れ目ない確保

4. 観光産業の復旧・復興

(1) 観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援

- ①宿泊施設の水道インフラの早期復旧
- ②所有者が県、市、個人に跨る護岸（特に、和倉温泉）の国主導による一体的な早期全面復旧
- ③温泉供給施設やスポーツ合宿に活用する公共グラウンド等の復旧

(2) 国主導のイベント等による風評被害の払拭や安全宣言等の情報発信の確実な継続実施

(3) 能登地域の観光拠点・観光資源の再生に向けた、観光地の復旧計画策定・実行やコンテンツ造成に係る人材の確保

(4) 「北陸応援割」の予算枠の増加および制度設計の見直し

- ・割引率の低減による長期かつ利用者数拡大に繋がる枠組みでの実施（能登地域では、施設ごとの復旧状況を踏まえ実施）
- ・対象となる旅行商品・企画の明確化（各社の対象商品・企画を専用サイトに集約）

(5) 被災地域への誘客を後押しする二次アクセスの運行・整備・利用促進に関わる支援強化（バス運行やレンタカー乗捨て補助等）

5. 新しい地域づくりに向けた環境整備

- (1) 能登地域の将来ビジョン策定に係るコンサルタント費用の補助
- (2) 社会インフラの強靱化に対する支援
 - ①迅速な住民避難および救援物資搬入等に資する道路・港湾インフラの強靱化（主要道路・港湾施設の耐震化等）
 - ②上下水道の耐震化、県を跨いだ広域連携による供給体制の複線化
 - ③迅速な災害情報の受発信や、安心・安全な社会コミュニティ創出に向けた通信・デジタルインフラの整備・強化
 - ④避難所の防災拠点としての機能強化（耐震強化、衛生環境向上）
- (3) 災害発生時の緊急対応に関する環境整備
 - ①舳倉島における安全かつ長期滞在可能な避難施設の設置
 - ②電力等のインフラ復旧に関する車両の緊急通行車両への指定（優先的な燃料補給を含む）
- (4) 国主導の復興プロジェクトの立ち上げ
 - ①「脱炭素社会の実現」との両立を見据えた復旧段階からの支援
 - ・ 能登地域版の「脱炭素×復興まちづくり」推進事業補助金の創設
 - ・ 脱炭素先行地域のモデル地区として、能登地域の認定・国主導での推進
 - ・ 住宅再建時における高性能省エネ住宅 ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等）に係る設備導入への補助金創設

- ②「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づくアーリーハーベストプロジェクト（インフラ管理 DX）の能登地域での追加実施
- ③能登地域に新たに拠点を設ける企業等に対する初期費用の助成
- ④「北陸伝統産業 復興博（仮称）」の開催
- ⑤過去の災害から今回の地震までを踏まえた災害対応マニュアルの整備、蓄積した情報の有効活用に向けた体制づくり

Ⅱ 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援

1. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開通

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成、大規模自然災害等の太平洋側有事の際の物流代替機能等、我が国の国土強靱化に資すると同時に、北陸の成長戦略の基盤となる最重要インフラである。また、当会が、2019年に、関西経済連合会、大阪商工会議所とともに、新大阪までの全線開業を前倒しすることによる経済効果を試算した結果、年間約2,700億円の経済効果が見込まれた。これらの効果は、北陸新幹線が新大阪まで開業することによりはじめて発揮されるものであるため、早期全線開業は、北陸のみならず、国全体としても強力に推進すべきものである。

敦賀・新大阪間の一日も早い全線整備に向け、施工上の課題を早期に解決し、開業までの期間を最大限短縮することや、駅位置・詳細ルート of 早期確定・公表、認可・着工および全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにすること等を強く要望する。

(1) 北陸新幹線の建設促進

①敦賀・新大阪間について、次の事項を確実に実行するとともに、あらゆる手段を尽くした一日も早い全線整備

- ・沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ迅速に進めること
- ・「北陸新幹線事業推進調査」については、国において沿線住民の理解を得ながら、従来、認可後に行っていた調査も含め、必要な調査等を先行的・集中的に行うことにより、施工上の課題を早期に解決するとともに、開業までの期間を最大限短縮すること
- ・沿線自治体との情報共有を徹底しながら調査・検討を迅速に進め、駅位置・詳細ルート等の情報や、認可・着工および全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにすること
- ・新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等により整備財源を早急に確保する等、着工5条件の早期解決を図ること
- ・沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、あらゆる機会を捉え、国土政策の根幹を成す極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線整備に向けた理解促進を図ること

(2) 並行在来線への支援

①地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現等、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減

2. 陸・海・空一体となった人流・物流基盤の強化

北陸は、日本列島のほぼ中央に位置し、三大都市圏に近接し、日本海側屈指の工業集積地域である。また、日本海対岸諸国をはじめとした国々を結ぶ交通結節点として重要な位置にある。

しかし、広域的な交流・連携機能の強化に必要となるリダンダンシーが確保されていない。高速道路の早期4車線化・全線開通、港湾・空港インフラの強靱化、利便性向上等に加え、運送業界の人手不足と環境に配慮した物流の効率化、モーダルシフトや従事者の労働環境整備等への支援を要望する。

(1) 高速道路の早期全線4車線化、早期全線開通

①高規格幹線道路の建設促進

- (a) 東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC（トンネル区間含む）」間の早期工事着手
- (b) 中部縦貫自動車道の2026年春全線開通に向けた着実な整備促進
- (c) 能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」、「輪島 IC－のと三井 IC」間の着実な整備促進
- (d) 舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進

②地域高規格道路の整備促進

- (a) 小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進
- (b) 事故や渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進

(2) 北陸地域の港湾・空港の利便性向上

- ①北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化への対応、大型クルーズ船誘致に向けた北陸の日本海側拠点港の整備促進、最新物流施設への転換
- ②国内航空需要喚起のための取組み促進、国内路線網・便数の維持のための支援（航空機燃料税の減免継続、国内線着陸料の軽減措置継続等）
- ③国際航空需要喚起のための取組み促進、国際路線網・便数の維持のための支援（国際線着陸料の軽減措置継続）
- ④公共交通機関による空港アクセスの安定供給のための、運転手確保に対する支援（リムジンバス運転手の運転資格取得や養成にかかる費用補助の拡大、給与水準の地域差解消に向けた制度設計等）

(3) 人流・物流機能の強化

- ①太平洋側の大規模災害時に北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備（北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等）
- ②代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ（同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等）
- ③日本籍船起用振興強化に向けた日本人乗組員の確保に対する支援（日本人乗組員の育成・助成制度の可及的速やかな対応。その次の段階として、外国人への門戸を開くための就労権整備や研修・教育に対する助成）
- ④物流のデジタル化、自動化・機械化等、物流DXの推進に向けた取組みへの支援

- ⑤トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化
- ⑥高速道路料金の割引制度の拡充
- ⑦輸送時のCO2排出削減に資するモーダルシフト（トラック→船、鉄道）の活性化に向けた支援の充実（貨物鉄道網の改善、貨物列車の増便、関連インフラの整備、富山新港～博多港等の内航路線整備に向けた支援）
- ⑧地方港湾における安定した輸送手段確保に向けたルートや船社の充実に対する支援（船便不足・遅れ・抜港対策や直行便への後押し等）
- ⑨無人自動運転の導入拡大に向けた支援
- ・公道テストの更なる緩和（時間帯、気象条件、道路条件）
 - ・データ利用の障害となる過度なプライバシー保護の排除
 - ・高精度地図、車両搭載センサー、通信インフラの整備
- ⑩商用ドローンの利用拡大に向けた支援
- ・飛行エリア制限、重量制限等の規制緩和
 - ・飛行許可手続きの簡易化（オンライン許可申請導入、ライセンス取得の簡易化等）
 - ・安全にドローンを操縦できる人材の育成に必要な教育プログラムの構築・整備

(4) 自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化

①民間企業の防災・減災投資に対する支援（自然災害対策に対する補助金制度の拡充や防災指針の充実等）

②地震、津波、大雪、豪雨等の自然災害に対する対策の強化、拡充

- ・ 国道 8 号線、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の 4 車線化、道路の拡幅、中央分離帯で U ターンできる開口部の増設、う回路の整備
- ・ 人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携
- ・ ICT を活用した対策の拡充（早期復旧や被災者への情報発信等）

3. 行政・社会システムに係るデジタル化

企業は、生産性向上、人手不足対策としてデジタル技術を活用した業務効率化を進めている。行政社会システムのデジタル化は、この動きを後押しする大きな力となるため、スマートシティの実現や、マイナンバーカードの更なる活用等、行政手続きを迅速かつ効率的に実施できるデジタル社会の実現に向けた支援を要望する。

- ①北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援（地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等）
- ②「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づくマイナンバーカード活用促進策の確実な実施
- ③5G や AI を活用したデジタルヘルスケアの推進、介護現場の生産性向上に資する介護のデジタル化に必要なデータ基盤の整備や人材育成に対する支援
- ④災害発生時の医療体制強化に向けた研究に対する支援（健康診断データを活用した高リスク者の事前抽出や、疾病ごとの発症リスクを予知するアルゴリズムの確立）

4. 脱炭素社会実現を目指したエネルギー・環境対策

我が国の持続的な経済成長のためには、安定かつ低廉なエネルギー供給が不可欠である。また、ウクライナや中東の情勢に左右されるエネルギー安全保障や、カーボンニュートラル実現に向けた環境対策も喫緊の課題である。

これらの課題解決のためには、安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働が必要である。準国産エネルギーである原子力発電は、電力の安定供給や発電コストの面で優れていることに加え、CO₂を排出せず、カーボンニュートラル実現に向けて不可欠な電源である。

昨年閣議決定された「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」には、「原子力規制委員会による審査・検査に合格し、かつ、地元の理解を得た原子炉の再稼働を進める」と記載されたところであり、原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働に向けた国の強力な後押しを要望する。

また、電源の低炭素化・脱炭素化に加え、エネルギー需要の高度化や省エネ設備の導入拡大等も重要であるため、必要な支援を要望する。

(1) 安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働に向けた政策の推進

- ①電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働への国の強力な後押し
- ②原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の遂行

(2) 産業の国際競争力確保、国土強靱化等の観点で踏まえたエネルギー政策の推進と脱炭素社会・省エネ社会の形成促進

① エネルギーの安定供給、価格抑制に向けた支援

- (a) 原子力（既設炉の再稼働および持続的な活用）等のベースロード電源や石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた S + 3 E（S [安全] + 3 E [安定供給、環境保全、経済性]）および 2050 年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進
- (b) カーボンニュートラルと安定供給の両立に資する電源の事業環境の整備（長期脱炭素電源オークションにかかる LNG の募集期間と量の拡大、資金調達制度の設計等、石炭から LNG-GTCC へのリプレースに対する支援）
- (c) 国土強靱化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援
- (d) 資源の安定調達に向けた民間企業の資源開発への支援、資源外交の強化

② 省エネ社会の形成に向けた支援

- (a) 再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免措置について、エネルギー効率の良い事業者にも適用されるよう減免条件の売上高原単位（5.6kWh/千円）の引き下げまたは売上高以外の減免条件（生産高原単位等）の設定
- (b) 蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等、省エネやエネルギー需要最適化に資する設備の家庭への普及に向けた支援拡充
- (c) カーボンニュートラル実現に向けた企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充

(d) 太陽光発電設備の導入拡大を図るための支援の拡充、要件整備

- ・ 太陽光発電設備の構築費が高額となる多雪地域に対する各種補助金の要件緩和等の制度設計支援
- ・ 第一種農地として指定されている耕作放棄地（遊休農地）の活用、および地域振興を目的とした農地転用許可に対する制度整備
- ・ 地域ごとの農業委員会によって判断が分かれている第二種農地の転用許可に関する統一ガイドラインの整備
- ・ 日照時間や出力制御の実施頻度等の地域特性を踏まえた支援

(e) 効率的かつ効果的な省エネ・省CO2対策に資する省エネルギー診断に対する継続支援

(f) ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）関連補助金のうち、新築の複数年度事業に対する支援策の拡充および手続の簡略化

(g) エネルギーの地産地消に資する研究開発および地下熱利用空調システムや、個別電源・蓄電池等研究開発に必要な設備・システムの導入にかかる助成制度の充実

(h) 各種補助金の支給要件となっている対象設備の年度内導入完了の期限延長（先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金等）

③再生可能エネルギー、新エネルギー開発に向けた支援

(a) 再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法等の規制緩和の拡大

- ・電気事業法、港湾法、船舶安全法に規定する提出書類の削減と審査時間の短縮
- ・電気事業法に基づく安全審査について、第三者認証機関による審査と経済産業省による工事計画届出の重複回避
- ・自国の沿岸輸送（内航海運）は自国籍船に限るというカボタージュ規制の緩和による外国籍 SEP 船（建設作業用クレーン船）の使用実現
- ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減
- ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し

(b) 地方における水素・アンモニアの利用拡大に資する水素・アンモニア供給基盤整備事業の制度拡大（支援対象を 2030 年までに供給開始可能な事業者とする要件の期限延長）

④CO2 排出削減に向けた諸制度の整備

- (a) カーボンプライシング導入におけるエネルギー価格の地域間格差が生じない公平な負担の仕組みづくり、国が主体となった負担に対する国民理解の醸成
- (b) カーボンニュートラル LNG 等の導入促進に資するクレジット取引ルールの早期整備
- (c) アルミスクラップ材の海外流出抑止策の検討（海外と国内の買取差額の補助等）
- (d) 「カーボンニュートラルポート形成に資する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（空港・港湾分野における脱炭素化促進事業）」の増額および補助対象事業の完了時期の延長
- (e) カーボンニュートラル投資促進税制の税額控除率、特別償却率の拡大

⑤新技術導入に向けた支援

- (a) トラック、バス輸送時の CO2 排出削減に資する次世代トラック、バスの導入に対する経済的支援の拡充、再生可能資源由来燃料の使用に向けた経済的支援の導入
- (b) e-methane（イーメタン）導入に対する支援の拡充

5. 東京一極集中打破

コロナ禍に東京一極集中のリスクが再認識されたが、アフターコロナで、人流やオフィスの東京回帰が再び強まっている。

北陸地域は、三大都市圏との距離の近さや、日本海側諸国との交通結節点であるといった立地条件、ものづくり地域としての工業集積等、経済活動の面で好条件が揃う。

一方、少子高齢化の加速による労働人口の減少に加え、若者の都会への流出が全国を上回るスピードで進んでおり、人材不足が深刻化している。

政府には、北陸への企業誘致・投資促進や、若者の地方定着に資する支援の拡充をはじめ、人を呼び込む魅力ある地域づくりに対する支援を要望する。

(1) 北陸地域への企業誘致・投資促進

- ①大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等）
- ②首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分
- ③日本海側におけるデータセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラ整備に向けた支援（データセンター・海底ケーブル陸揚局舎・IX（インターネット・エクスチェンジ）に係る補助率の引上げ等）

(2) 地方分権改革の推進

- ①地方への権限移譲、地方税財源の充実確保
- ②北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）

(3) 人を呼び込む地域づくり

- ①若者の地方定着に資する制度の拡充（特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）
- ②大都市の大学定員の削減および地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正（「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」について、情報提供や人材派遣等、構想段階からのサポート）
- ③過疎地域等の地域における医療機能の確保
- ④健康寿命延伸や認知症患者増加等の超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援
- ⑤地方鉄道、バス、LRT、自転車等、二次交通の利便性向上への支援（MaaS・自動運転・地域版ライドシェアの導入・活用に対する支援、まちづくりと連携した取組み）
- ⑥遊休農地活用による地方への新規就農者呼び込みに対する支援（新規就農者育成総合対策「経営開始資金」の交付期間最長3年から5年への延長）
- ⑦空き家を解体し更地にした土地に対する固定資産税軽減措置の適用

Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援

1. 企業の DX 推進

労働人口減少・顧客や社会のニーズ等のビジネス環境変化に対応した企業が持続的に成長していくためには、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進していく必要がある。

AI、IoT 等のデジタル技術の活用、設備投資の促進、人材育成等に取り組む企業への支援拡充を要望する。

- ① デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業（研究開発や高付加価値製品販売等）にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援
- ② 企業がデジタル技術を活用するために必要な設備投資、人材育成への支援の拡充
- ③ サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等）、人材育成の支援
- ④ 生成 AI の活用に向けた支援

- ・ 生成 AI を活用、開発できる人材の育成費用に対する経済的支援
- ・ データ利用とプライバシー保護のための制度、ガイドラインの整備
- ・ 産学官連携による生成 AI の活用、開発に向けた研究助成金の創設等

2. 産学官連携による人材育成

AI、IoT等の導入やDX推進のためには、デジタル技術やデータサイエンス等の知識を有する人材の育成が重要である。

大学を活用した社会人向けデジタル人材育成事業の支援や、地方産業の担い手となる人材育成に貢献している地方大学に対する支援を要望する。

①大学を活用したDX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援

- ・リスキリング・リカレント教育の充実に向けたニーズ・シーズマッチング、教育プログラム（カリキュラム）の作成、教育プログラム受講促進に向けたコーディネーターや企業アドバイザーの配置、効果の検証等に要する費用に対する補助金・助成金の拡充
- ・リスキリング・リカレント教育の受講料に対する企業と個人への補助金および税制優遇措置の拡充

②地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）

3. オープンイノベーションの推進

地域の企業が環境変化に対応しながら競争力を維持・向上していくためには、分野を超えた組織の連携によるオープンイノベーションが重要である。

地方における産学官の連携促進やスタートアップ振興のため、産学融合拠点整備等への支援、大学の競争的研究費の拡充、起業家人材の育成支援等を要望する。

①最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地方大学の産学融合拠点整備に対する支援

②スタートアップ創出に向けた自治体や支援団体等への支援拡充

- ・ オープンイノベーションプラットフォーム・ハブのPR支援、運営費用・PoC（プルーフ・オブ・コンセプト：概念実証）費用の一部助成
- ・ 社会課題洗出しに向けたコンサルティングサービス費用の一部助成
- ・ インキュベーション、アクセラレーションプログラム実施費用の一部助成
- ・ 地域企業とスタートアップ企業の新事業創発に向けたマッチング支援
- ・ 起業家人材の育成支援

③地方大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AIやIoT等、第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援

④広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実

4. 新事業創出に向けた環境整備

北陸地域の産業活性化および活力ある経済の実現のためには、新事業の創出や産業の高度化等が必要である。

先端技術利用や新たなビジネス展開に資する規制緩和、地方大学に特化した大学発スタートアップ創出に向けた支援等を要望する。

①先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和

- ・ 建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化（窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得）
- ・ 炭素繊維の利活用拡大に向けた炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化、JIS 規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮
- ・ 自動化工作機械に組み込むロボット（出力 80W以上）に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略

②地方大学に特化したスタートアップ創出に向けた支援

- ・ シード以前～シード期における資金調達支援や、ハンズオン支援人材の活用に関する費用に対する補助金・助成金の拡充
- ・ ベンチャーキャピタルとのマッチング促進施策の拡充
- ・ 国際特許の出願支援の拡充

③繊維産業等における、環境配慮かつ安定した製品原材料の供給体制の構築への支援（新たな資源循環型社会の形成に向けた産学官連携や技術開発、消費者の理解浸透に向けた活動に対する経済的支援）

④半導体、プラスチック等の原材料不足解消に向けたサプライチェーンの強靱化に資する支援の強化

- ・ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金の上限額・補助率の拡大、申請書類の簡素化および審査期間の短縮等
- ・ 国による基幹産業のサプライチェーンに潜むリスクの調査、情報提供
- ・ 海外からの安定調達に向けた外交強化

⑤ライフサイエンス分野や高機能新素材分野等、新たな産業創成を振興する産業クラスター形成の構築、強化に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充

5. 海外市場、広域周遊観光市場の開拓

(1) 海外市場への進出

サプライチェーン見直し等による国内回帰の動きもみられるが、国内市場の成熟化、少子高齢化による労働人口の減少等により、依然として国内市場が縮小傾向にある中、成長市場の確保、グローバルサプライチェーンの構築が重要になっている。

経済連携交渉の推進や知的財産権保護の体制整備、国際化人材の育成に向けた支援制度の充実を要望する。

- ①TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進
- ②模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大等、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応
- ③海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓発活動の強化並びに国際化人材の育成

(2) 広域周遊観光の推進

北陸地域における能登半島地震による観光需要の落ち込みは、北陸応援割の実施、好調なインバウンド需要により、能登地域を除いては回復傾向にある。一方で、観光業界の人手不足は依然深刻な状況が続いている。人材確保策と並行して、観光業界の生産性向上が喫緊の課題であるため、観光 DX の推進、人材育成等を中心に、引き続き政府の支援を要望する。

①観光立国実現のためのインバウンドの促進

- (a) 北陸新幹線活用等による広域周遊観光ルート（ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等）の認知度向上による誘客促進に向けた支援の継続
- (b) 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりへの支援
- (c) 体験型観光コンテンツ（芸術文化、サステナブル、スポーツ、ヘルスケア等）の強化に対する支援の拡充
- (d) 訪日ビザ発給要件の緩和および人材確保に向けた就労ビザ対象業種のサービス産業への拡大
- (e) 地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分
- (f) 北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充（CIQ 体制整備、空港職員の充実）
- (g) 外国人旅行者向け消費税免税制度改正の確実な実施（免税事業者の手続き簡素化等）
- (h) 国際会議等（MICE）、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援
- (i) 災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備

②観光まちづくりへの対応

- (a) 寺社・仏閣や街並み等の公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への更なる支援

③観光インフラの充実

- (a) 観光地の受入環境整備（バリアフリー化、多言語翻訳機器の整備、非常時・災害時の安心安全対策等）
- (b) 地域の観光地・観光産業における観光 DX の推進と人材育成への支援
- (c) 観光品質の向上や繁閑の差解消に向けた、オーバーツーリズムへの対策（平日限定の旅行割支援等、余暇分散に向けた働きかけ）

6. 付加価値向上に向けた環境整備

少子高齢化により労働人口が減少していく中、生産性を高め、企業が持続的に成長していくためには、付加価値の向上が必要である。企業の研究開発や設備投資、賃上げを促す規制緩和等、付加価値向上に向けた環境整備に対する支援を要望する。

①企業の成長力強化、省エネに資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す規制緩和

- ・研究開発税制の税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和
- ・中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃
- ・中小企業経営強化税制の初年度 100%特別償却適用の要件緩和（手続き簡素化・対象企業規模の拡大・取得金額条件引き下げ等）
- ・機械装置の耐用年数短縮化
- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和（業種が異なる子会社は同一法人から除外）
- ・地方都市の実情に応じた用途地域の柔軟な見直し
- ・建設業許可取得基準の請負金額の引き上げ緩和
- ・労働者派遣事業の許可取得要件の緩和
- ・工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和
- ・経済連携協定（EPA）適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化（HSコード省略等）
- ・設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助

- ②適正な価格転嫁を阻む下請取引の適正化等、不公正取引排除の強化や、適正な取引を実施している企業（荷主）に対する政府による企業名の公表・入札での加点措置等のインセンティブ付与
- ③民間工事におけるインフレスライド条項の適用に向けた工事発注者への働きかけ

IV ダイバーシティ & インクルージョンの実現に向けた支援

1. 働き方改革

テレワークや副業・兼業等の新たな働き方は、労働人口の確保、育児介護離職の防止、ワーク・ライフ・バランスの充実等、企業、労働者の双方にメリットがあり、社会に浸透しつつある。この流れを止めないためにも、新たな働き方に取り組む企業、労働者への支援を要望する。

- ①労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方（テレワーク、副業・兼業、週休3日制等）の導入
- ②働きやすい職場づくりに向けた支援（人材確保等支援助成金（テレワークコース）、働き方改革推進支援助成金等）の拡充
- ③テレワークで使用する機器やツールの購入費用に関する個人向け減税制度の拡充（特定支出控除の対象費用の拡大等）
- ④テレワーク等のための設備投資税制対象企業の、中堅・大企業への拡大

2. 女性活躍

北陸をはじめとする地方では、都会への人口流出が継続している。少子高齢化・人口減少社会を克服するためにも、女性の能力を最大限発揮できる環境整備が重要である。女性の経済的自立と社会的地位の確立に向けた支援を要望する。

(1) 女性活躍促進の支援強化

- ①えるぼし取得等に向けた、インセンティブや支援の拡充
(企業への啓発周知活動、個別コンサルティング事業等)
- ②女性の政治・経済分野における意思決定への参画推進

(2) 労働環境整備への支援

- ①働きながら育児、介護ができる環境整備への支援強化
 - ・放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上
 - ・介護施設の拡充
 - ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実
 - ・介護休業制度の拡充
 - ・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援
- ②労働力確保に資する配偶者控除の段階的廃止、社会保険の加入条件である適用範囲（週の所定労働時間 20 時間）の上限拡大または撤廃

3. シニア活躍

少子高齢化の進展により、15～64歳の生産年齢人口は減少している一方、人生100年時代の中で、高齢になっても働き続けたいと考えるシニア層が多くなっている。

企業が成長するために必要な人材の確保に向け、多様なスキルや経験を有するシニア層が貴重な戦力として引き続き活躍できるための雇用促進や職場環境整備に関する支援を要望する。

- ①「65歳超雇用促進助成金」等、高年齢者雇用に向けた就業規則等の制度変更に要した経費への支援拡充
- ②高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費への支援拡充（エイジフレンドリー補助金の要件緩和や支援金の増加等）

4. 高度外国人材（外国人留学生等）および特定技能外国人労働者の受入・定着

企業が必要な労働力を確保し、競争力を強化して成長していくためには、留学生をはじめとする高度外国人材や特定技能外国人の受入・定着が重要であるが、高度外国人材や特定技能外国人は大都市圏に集中する傾向にある。

北陸の経済が活性化するためにも、優秀な外国人に選ばれ、能力を発揮し活躍できる企業・社会を形成するための支援を要望する。

①外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化

- ・ 留学前の日本企業就職への動機付け強化
- ・ 通年採用・インターンシップ受入れの促進
- ・ 地域定着を促す奨学金制度の充実
- ・ 就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援
- ・ 活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知
- ・ 採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充

②地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および外国人材の受入れ分野の拡大（アルミニウムビレット casting 等）

③労働力確保に資する外国人留学生アルバイトの労働時間週28時間の上限拡大

④行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備

⑤外国人労働者の更なる受入れに向けた議論の加速（技能を問わず幅広い外国人が日本で働けるための法律や制度整備）

＜参考＞ 政府に対する北陸経済界からの要望 省庁別項目一覧

【内閣官房・内閣府】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・道路、港湾、水道等の社会インフラの全面復旧 <ul style="list-style-type: none"> ・能登地域の幹線道路(のと里山海道・能越自動車道・国道 249 号線)の早期復旧 ・液状化対策への長期的な支援 ・通水率 100%の早期実現 ・自治体のロードマップ策定(将来的な見直し含む)や実行までの継続的な伴走支援 	5
<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅等、住環境の早期整備 <ul style="list-style-type: none"> ・企業の遊休不動産や空き家住宅の国による一括買取り、借上げ ・買取り・借上げの支障となる仮設住宅等の要件緩和(1戸当たり面積・費用限度額) 	5
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金の助成率 100%への引上げ、支給限度日数の 365 日/年への延長、対象期間の最低 2 年間への延長、対象期間助成金の上限額 15,000 円への引上げ 	5
<ul style="list-style-type: none"> ・休業期間中の社員のモチベーション維持を目的とした自己啓発事業への最低 2 年間の補助 	5
<ul style="list-style-type: none"> ・災害による停電・断水の長期化回避に資する用役設備(電気設備、空調・ボイラー設備等)の復旧および省エネ設備への取替や、非常用発電機・水浄化設備等の新設に関する補助金の創設(リースによる取替・新設を含む) 	6
<ul style="list-style-type: none"> ・なりわい再建支援事業の拡充および要件の緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額の1事業所あたりから1施設あたりへの拡大(複数施設を有する事業者への対応) ・法人施設の公費取り壊しおよび自費解体の場合の費用無償化 ・法令で登記免除されている団体等の登記必須要件の免除 ・自然災害による損害を補償する保険・共済への加入要件の撤廃 ・被災時の店子入店要件の撤廃 ・財産処分制限の見直し(被災した店子から別の者へ賃貸する場合も「転用」となり、補助金相当分の返納が求められる場合がある) ・家族経営の輪島塗工房等、仕事場兼住宅の被害に対する適用 ・事務手続きの簡素化(損傷個所ごとの見積番号の記入や見積書提出ルールについて、一括提示を許可等) ・中堅・大企業向けなりわい再建支援事業の創設 	6
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者持続化補助金(災害支援枠)の対象者範囲の拡大(医療・介護等) 	6
<ul style="list-style-type: none"> ・被災した大学の研究施設や設備(特に最先端の研究施設)の復旧に対する支援 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・復興を牽引する人材育成や、防災・減災、持続可能なまちづくり等に関する新たな知見を獲得するための研究開発に対する支援 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・被災した商工会議所会館および商工会館の復興拠点としての再建に対する支援 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・伝統産業の産地再集結に対する支援の継続 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の一般生活路線バス等、公共交通の復旧・復興に向けた運行事業者への経済的支援(地域公共交通確保維持事業費補助金を運休期間でも受けられる特別措置、特急バスを補助対象とする制度改正) 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興状況に応じた「能登半島地震復興支援ファンド」の出資総額の拡大や条件変更への柔軟な対応等、二重債務解消に向けた仕組みの強化 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・信用保証協会利用時の補償限度額の代表者単位から会社単位への変更 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・税制優遇措置の拡充や社会保険料の免除(地震被害に伴う設備投資に対する税額控除、固定資産税減免の延長等) 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基盤整備機構「仮設施設整備事業」の積極的な活用に向けた被災事業者への周知徹底 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の返礼品に関する地場産品基準の条件緩和、企業版ふるさと納税制度の周知徹底 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興状況に応じた復興基金の支援額の拡大や事業継続のための給付金(持続化給付金)の創設等、用途を限定しない制度の拡充 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・道路・港湾・水道等の社会インフラの復旧、仮設住宅の建設、災害廃棄物処理等に 	8

携わる人材の確実な確保	
・作業員の宿泊施設確保等の環境改善	8
・事業再開をサポートする経営指導員の確保	8
・復旧・復興に要する予算の切れ目ない確保	8
・観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設の水道インフラの早期復旧 ・所有者が県、市、個人に跨る護岸(特に、和倉温泉)の国主導による一体的な早期全面復旧 ・温泉供給施設やスポーツ合宿に活用する公共グラウンド等の復旧 	9
・国主導のイベント等による風評被害の払拭や安全宣言等の情報発信の確実な継続実施	9
・能登地域の観光拠点・観光資源の再生に向けた、観光地の復旧計画策定・実行やコンテンツ造成に係る人材の確保	9
・「北陸応援割」の予算枠の増加および制度設計の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の低減による長期かつ利用者数拡大に繋がる枠組みでの実施(能登地域では、施設ごとの復旧状況を踏まえ実施) ・対象となる旅行商品・企画の明確化(各社の対象商品・企画を専用サイトに集約) 	9
・被災地域への誘客を後押しする二次アクセスの運行・整備・利用促進に関わる支援強化(バス運行やレンタカー乗捨て補助等)	9
・能登地域の将来ビジョン策定に係るコンサルタント費用の補助	10
・社会インフラの強靱化に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な住民避難および救援物資搬入等に資する道路・港湾インフラの強靱化(主要道路・港湾施設の耐震化等) ・上下水道の耐震化、県を跨いだ広域連携による供給体制の複線化 ・迅速な災害情報の受発信や、安心・安全な社会コミュニティ創出に向けた通信・デジタルインフラの整備・強化 ・避難所の防災拠点としての機能強化(耐震強化、衛生環境向上) 	10
・舳倉島における安全かつ長期滞在可能な避難施設の設置	10
・電力等のインフラ復旧に関する車両の緊急通行車両への指定(優先的な燃料補給を含む)	10
・「脱炭素社会の実現」との両立を見据えた復旧段階からの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・能登地域版の「脱炭素×復興まちづくり」推進事業補助金の創設 ・脱炭素先行地域のモデル地区として、能登地域の認定・国主導での推進 ・住宅再建時における高性能省エネ住宅 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等)に係る設備導入への補助金創設 	10
・「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づくアーリーハーベストプロジェクト(インフラ管理DX)の能登地域での追加実施	11
・能登地域に新たに拠点を設ける企業等に対する初期費用の助成	11
・「北陸伝統産業 復興博(仮称)」の開催	11
・過去の災害から今回の地震までを踏まえた災害対応マニュアルの整備、蓄積した情報の有効活用に向けた体制づくり	11
II 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援	
・民間企業の防災・減災投資に対する支援(自然災害対策に対する補助金制度の拡充や防災指針の充実等)	17
・地震、津波、大雪、豪雨等の自然災害に対する対策の強化、拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・国道8号線、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の4車線化、道路の拡幅、中央分離帯でUターンできる開口部の増設、う回路の整備 ・人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携 ・ICTを活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等) 	17
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各	18

部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)	
・5G や AI を活用したデジタルヘルスケアの推進、介護現場の生産性向上に資する介護のデジタル化に必要なデータ基盤の整備や人材育成に対する支援	18
・災害発生時の医療体制強化に向けた研究に対する支援(健康診断データを活用した高リスク者の事前抽出や、疾病ごとの発症リスクを予知するアルゴリズムの確立)	18
・電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働への国の強力な後押し	19
・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の遂行	19
・原子力(既設炉の再稼働および持続的な活用)等のベースロード電源や石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせたS+3E(S[安全]+3E[安定供給、環境保全、経済性])および2050年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進	20
・資源の安定調達に向けた民間企業の資源開発への支援、資源外交の強化	20
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等)	24
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	24
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保	24
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	24
・若者の地方定着に資する制度の拡充(特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	25
・大都市の大学定員の削減および地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正(「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」について、情報提供や人材派遣等、構想段階からのサポート)	25
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	25
・健康寿命延伸や認知症患者増加等の超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	25
・地方鉄道、バス、LRT、自転車等、二次交通の利便性向上への支援(MaaS・自動運転・地域版ライドシェアの導入・活用に対する支援、まちづくりと連携した取組み)	25
・遊休農地活用による地方への新規就農者呼び込みに対する支援(新規就農者育成総合対策「経営開始資金」の交付期間最長3年から5年への延長)	25
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	26
・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	27
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実	28
・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化(窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得) ・炭素繊維の利活用拡大に向けた炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化、JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮 ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力80W以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略 	29
・半導体、プラスチック等の原材料不足解消に向けたサプライチェーンの強靱化に資する支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金の上限額・補助率の拡大、申請書類の簡素化および審査期間の短縮等 ・国による基幹産業のサプライチェーンに潜むリスクの調査、情報提供 ・海外からの安定調達に向けた外交強化 	30

・TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	31
・模倣品・海賊版拡散防止条約 (ACTA) の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大等、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	31
IV ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入	36
・働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	36
・えるぼし取得等に向けた、インセンティブや支援の拡充(企業への啓発周知活動、個別コンサルティング事業等)	37
・女性の政治・経済分野における意思決定への参画推進	37
・働きながら育児、介護ができる環境整備に対する支援強化 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上 ・介護施設の拡充 ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度の拡充 ・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援 	37

【総務省】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・税制優遇措置の拡充や社会保険料の免除(地震被害に伴う設備投資に対する税額控除、固定資産税減免の延長等)	7
・ふるさと納税の返礼品に関する地場産品基準の条件緩和、企業版ふるさと納税制度の周知徹底	7
・復旧・復興状況に応じた復興基金の支援額の拡大や事業継続のための給付金(持続化給付金)の創設等、用途を限定しない制度の拡充	7
・迅速な災害情報の受発信や、安心・安全な社会コミュニティ創出に向けた通信・デジタルインフラの整備・強化	10
・「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づくアーリーハーベストプロジェクト(インフラ管理 DX)の能登地域での追加実施	11
II 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援	
・敦賀・新大阪間について、次の事項を確実に実行するとともに、あらゆる手段を尽くした一日も早い全線整備 <ul style="list-style-type: none"> ・沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ迅速に進めること ・「北陸新幹線事業推進調査」については、国において沿線住民の理解を得ながら、従来、認可後に行っていた調査も含め、必要な調査等を先行的・集中的に行うことにより、施工上の課題を早期に解決するとともに、開業までの期間を最大限短縮すること ・沿線自治体との情報共有を徹底しながら調査・検討を迅速に進め、駅位置・詳細ルート等の情報や、認可・着工および全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにすること ・新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等により整備財源を早急に確保する等、着工5条件の早期解決を図ること ・沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、あらゆる機会を捉え、国土政策の根幹を成す極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線整備に向けた理解促進を図ること 	13
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JR からの協力・支援の実現等、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	13

・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC(トンネル区間含む)」間の早期工事着手	14
・中部縦貫自動車道の 2026 年春全線開通に向けた着実な整備促進	14
・能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「病院西 IC(仮称)－七尾 IC」、「輪島 IC－のと三井 IC」間の着実な整備促進	14
・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進	14
・小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進	14
・事故や渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	14
・高速道路料金の割引制度の拡充	16
・無人自動運転の導入拡大に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・公道テストの更なる緩和(時間帯、気象条件、道路条件) ・データ利用の障害となる過度なプライバシー保護の排除 ・高精度地図、車両搭載センサー、通信インフラの整備 	16
・商用ドローンの利用拡大に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・飛行エリア制限、重量制限等の規制緩和 ・飛行許可手続きの簡易化(オンライン許可申請導入、ライセンス取得の簡易化等) ・安全にドローンを操縦できる人材の育成に必要な教育プログラムの構築・整備 	16
・地震、津波、大雪、豪雨等の自然災害に対する対策の強化、拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・国道8号線、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の4車線化、道路の拡幅、中央分離帯でUターンできる開口部の増設、う回路の整備 ・人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携 ・ICTを活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等) 	17
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)	18
・「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づくマイナンバーカード活用促進策の確実な実施	18
・5G や AI を活用したデジタルヘルスケアの推進、介護現場の生産性向上に資する介護のデジタル化に必要なデータ基盤の整備や人材育成に対する支援	18
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等)	24
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	24
・日本海側におけるデータセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラ整備に向けた支援(データセンター・海底ケーブル陸揚局舎・IX(インターネット・エクスチェンジ)に係る補助率の引上げ等)	24
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保	24
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	24
・若者の地方定着に資する制度の拡充(特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	25
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	25
・健康寿命延伸や認知症患者増加等の超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	25
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	26
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等)、人材育成の支援	26
・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学	27

への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実	28
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	32
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	32
IV ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入	36
・働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	36

【法務省】

要 望 項 目	ページ
III 生産性向上と成長に向けた支援	
・訪日ビザ発給要件の緩和および人材確保に向けた就労ビザ対象業種のサービス産業への拡大	32
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充(CIQ 体制整備、空港職員の充実)	32
IV ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・留学前の日本企業就職への動機付け強化 ・通年採用・インターンシップ受入れの促進 ・地域定着を促す奨学金制度の充実 ・就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 ・活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 ・採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充 	39
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および外国人材の受入れ分野の拡大(アルミニウムビレット製造等)	39
・労働力確保に資する外国人留学生アルバイトの労働時間週 28 時間の上限拡大	39
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	39
・外国人労働者の更なる受入れに向けた議論の加速(技能を問わず幅広い外国人が日本で働けるための法律や制度整備)	39

【外務省】

要 望 項 目	ページ
III 生産性向上と成長に向けた支援	
・TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	31
・模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大等、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	31
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓発活動の強化並びに国際化人材の育成	31
・訪日ビザ発給要件の緩和および人材確保に向けた就労ビザ対象業種のサービス産業への拡大	32
IV ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・留学前の日本企業就職への動機付け強化 ・通年採用・インターンシップ受入れの促進 ・地域定着を促す奨学金制度の充実 	39

<ul style="list-style-type: none"> ・就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 ・活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 ・採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野(アルミニウムビレット casting、アルミニウム押出等)の拡大 	39
<ul style="list-style-type: none"> ・労働力確保に資する外国人留学生アルバイトの労働時間週 28 時間の上限拡大 	39
<ul style="list-style-type: none"> ・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備 	39
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者の更なる受入れに向けた議論の加速(技能を問わず幅広い外国人が日本で働けるための法律や制度整備) 	39

【財務省】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興状況に応じた「能登半島地震復興支援ファンド」の出資総額の拡大や条件変更への柔軟な対応等、二重債務解消に向けた仕組みの強化 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・信用保証協会利用時の補償限度額の代表者単位から会社単位への変更 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・税制優遇措置の拡充や社会保険料の免除(地震被害に伴う設備投資に対する税額控除、固定資産税減免の延長等) 	7
<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興に要する予算の切れ目ない確保 	8
II 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・敦賀・新大阪間について、次の事項を確実に実行するとともに、あらゆる手段を尽くした一日も早い全線整備 <ul style="list-style-type: none"> ・沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ迅速に進めること ・「北陸新幹線事業推進調査」については、国において沿線住民の理解を得ながら、従来、認可後に行っていた調査も含め、必要な調査等を先行的・集中的に行うことにより、施工上の課題を早期に解決するとともに、開業までの期間を最大限短縮すること ・沿線自治体との情報共有を徹底しながら調査・検討を迅速に進め、駅位置・詳細ルート等の情報や、認可・着工および全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにすること ・新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等により整備財源を早急に確保する等、着工5条件の早期解決を図ること ・沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、あらゆる機会を捉え、国土政策の根幹を成す極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線整備に向けた理解促進を図ること 	13
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JR からの協力・支援の実現等、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減 	13
<ul style="list-style-type: none"> ・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC(トンネル区間含む)」間の早期工事着手 	14
<ul style="list-style-type: none"> ・中部縦貫自動車道の 2026 年春全線開通に向けた着実な整備促進 	14
<ul style="list-style-type: none"> ・能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「病院西 IC(仮称)－七尾 IC」、「輪島 IC－のと三井 IC」間の着実な整備促進 	14
<ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進 	14
<ul style="list-style-type: none"> ・小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進 	14
<ul style="list-style-type: none"> ・事故や渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進 	14
<ul style="list-style-type: none"> ・北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化への対応、大型クルーズ船誘致に向け 	15

た北陸の日本海側拠点港の整備促進、最新物流施設への転換	
・高速道路料金の割引制度の拡充	16
・民間企業の防災・減災投資に対する支援(自然災害対策に対する補助金制度の拡充や防災指針の充実等)	17
・地震、津波、大雪、豪雨等の自然災害に対する対策の強化、拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・国道8号線、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の4車線化、道路の拡幅、中央分離帯でUターンできる開口部の増設、う回路の整備 ・人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携 ・ICTを活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等) 	17
・カーボンニュートラル投資促進税制の税額控除率、特別償却率の拡大	23
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等)	24
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保	24
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	27
・地方大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT 等、第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援	28
・北陸新幹線活用等による広域周遊観光ルート(ゴールデンルートに加え、東京ー北陸ー大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等)の認知度向上による誘客促進に向けた支援の継続	32
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	32
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充(CIQ 体制整備、空港職員の充実)	32
・外国人旅行者向け消費税免税制度改正の確実な実施(免税事業者の手続き簡素化等)	32
・企業の成長力強化、省エネに資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す規制緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発税制の税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和 ・中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃 ・中小企業経営強化税制の初年度 100%特別償却適用の要件緩和(手続き簡素化・対象企業規模の拡大・取得金額条件引き下げ等) ・機械装置の耐用年数短縮化 ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和(業種が異なる子会社は同一法人から除外) ・地方都市の実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・建設業許可取得基準の請負金額の引き上げ緩和 ・労働者派遣事業の許可取得要件の緩和 ・工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・経済連携協定(EPA)適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化(HSコード省略等) ・設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助 	34
・適正な価格転嫁を阻む下請取引の適正化等、不公正取引排除の強化や、適正な取引を実施している企業(荷主)に対する政府による企業名の公表・入札での加点措置等のインセンティブ付与	35
Ⅳ ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・テレワークで使用する機器やツールの購入費用に関する個人向け減税制度の拡充(特定支出控除の対象費用の拡大等)	36

・テレワーク等のための設備投資税制対象企業の、中堅・大企業への拡大	36
・労働力確保に資する配偶者控除の段階的廃止、社会保険の加入条件である適用範囲(週の所定労働時間 20 時間)の上限拡大または撤廃	37

【文部科学省】

要 望 項 目	ページ	
I 能登半島地震からの復旧・復興に向けた継続的な支援		
・被災した大学の研究施設や設備(特に最先端の研究施設)の復旧に対する支援	6	
・復興を牽引する人材育成や、防災・減災、持続可能なまちづくり等に関する新たな知見を獲得するための研究開発に対する支援	7	
・温泉供給施設やスポーツ合宿に活用する公共グラウンド等の復旧	9	
II 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援		
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	24	
・若者の地方定着に資する制度の拡充(特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	25	
・大都市の大学定員の削減および地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正(「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」について、情報提供や人材派遣等、構想段階からのサポート)	25	
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	25	
・健康寿命延伸や認知症患者増加等の超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	25	
III 生産性向上と成長に向けた支援		
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	26	
・生成 AI の活用に向けた支援	26	
<ul style="list-style-type: none"> ・生成 AI を活用、開発できる人材の育成費用に対する経済的支援 ・データ利用とプライバシー保護のための制度、ガイドラインの整備 ・産学官連携による生成 AI の活用、開発に向けた研究助成金の創設等 		
・大学を活用した DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援		27
<ul style="list-style-type: none"> ・リスクリング・リカレント教育の充実に向けたニーズ・シーズマッチング、教育プログラム(カリキュラム)の作成、教育プログラム受講促進に向けたコーディネーターや企業アドバイザーの配置、効果の検証等に要する費用に対する補助金・助成金の拡充 ・リスクリング・リカレント教育の受講料に対する企業と個人への補助金および税制優遇措置の拡充 		
・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	27	
・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地方大学の産学融合拠点整備に対する支援	28	
・スタートアップ創出に向けた自治体や支援団体等への支援拡充	28	
<ul style="list-style-type: none"> ・オープンイノベーションプラットフォーム・ハブの PR 支援、運営費用・PoC(プルーフ・オブ・コンセプト: 概念実証)費用の一部助成 ・社会課題洗出しに向けたコンサルティングサービス費用の一部助成 ・インキュベーション、アクセラレーションプログラム実施費用の一部助成 ・地域企業とスタートアップ企業の新事業創発に向けたマッチング支援 ・起業家人材の育成支援 		
・地方大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT 等、第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援		28
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実		28
・地方大学に特化したスタートアップ創出に向けた支援		29
<ul style="list-style-type: none"> ・シード以前～シード期における資金調達支援や、ハンズオン支援人材の活用に要す 		

<ul style="list-style-type: none"> る費用に対する補助金・助成金の拡充 ・ベンチャーキャピタルとのマッチング促進施策の拡充 ・国際特許の出願支援の拡充 	
<ul style="list-style-type: none"> ・繊維産業等における、環境配慮かつ安定した製品原材料の供給体制の構築への支援（新たな資源循環型社会の形成に向けた産学官連携や技術開発、消費者の理解浸透に向けた活動に対する経済的支援） 	29
<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野等、新たな産業創成を振興する産業クラスター形成の構築、強化に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充 	30
<ul style="list-style-type: none"> ・寺社・仏閣や街並み等の公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への更なる支援 	33
IV ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・留学前の日本企業就職への動機付け強化 ・通年採用・インターンシップ受入れの促進 ・地域定着を促す奨学金制度の充実 ・就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 ・活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 ・採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充 	39
<ul style="list-style-type: none"> ・労働力確保に資する外国人留学生アルバイトの労働時間週 28 時間の上限拡大 	39
<ul style="list-style-type: none"> ・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備 	39
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者の更なる受入れに向けた議論の加速（技能を問わず幅広い外国人が日本で働けるための法律や制度整備） 	39

【厚生労働省】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金の助成率 100%への引上げ、支給限度日数の 365 日/年への延長、対象期間の最低 2 年間への延長、対象期間助成金の上限額 15,000 円への引上げ 	5
<ul style="list-style-type: none"> ・休業期間中の社員のモチベーション維持を目的とした自己啓発事業への最低 2 年間の補助 	5
<ul style="list-style-type: none"> ・税制優遇措置の拡充や社会保険料の免除（地震被害に伴う設備投資に対する税額控除、固定資産税減免の延長等） 	7
II 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・5G や AI を活用したデジタルヘルスケアの推進、介護現場の生産性向上に資する介護のデジタル化に必要なデータ基盤の整備や人材育成に対する支援 	18
<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の医療体制強化に向けた研究に対する支援（健康診断データを活用した高リスク者の事前抽出や、疾病ごとの発症リスクを予知するアルゴリズムの確立） 	18
<ul style="list-style-type: none"> ・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等） 	24
<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分 	24
<ul style="list-style-type: none"> ・若者の地方定着に資する制度の拡充（特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等） 	25
<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域等の地域における医療機能の確保 	25
<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命延伸や認知症患者増加等の超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援 	25
III 生産性向上と成長に向けた支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実 	28
<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化（窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得） ・炭素繊維の利活用拡大に向けた炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化、JIS 	29

規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮 ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力 80W以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略	
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓発活動の強化並びに国際化人材の育成	31
・訪日ビザ発給要件の緩和および人材確保に向けた就労ビザ対象業種のサービス産業への拡大	32
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充(CIQ 体制整備、空港職員の充実)	32
・企業の成長力強化、省エネに資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す規制緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発税制の税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和 ・中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃 ・中小企業経営強化税制の初年度 100%特別償却適用の要件緩和(手続き簡素化・対象企業規模の拡大・取得金額条件引き下げ等) ・機械装置の耐用年数短縮化 ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和(業種が異なる子会社は同一法人から除外) ・地方都市の実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・建設業許可取得基準の請負金額の引き上げ緩和 ・労働者派遣事業の許可取得要件の緩和 ・工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・経済連携協定(EPA)適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化(HSコード省略等) ・設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助 	34
IV ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入	36
・働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	36
・えるぼし取得等に向けた、インセンティブや支援の拡充(企業への啓発周知活動、個別コンサルティング事業等)	37
・働きながら育児、介護ができる環境整備への支援強化 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上 ・介護施設の拡充 ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度の拡充 ・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援 	37
・労働力確保に資する配偶者控除の段階的廃止、社会保険の加入条件である適用範囲(週の所定労働時間 20 時間)の上限拡大または撤廃)	37
・「65 歳超雇用促進助成金」等、高齢者雇用に向けた就業規則等の制度変更に要した経費への支援拡充	38
・高齢労働者のための職場環境改善に要した経費への支援拡充(エイジフレンドリー補助金の要件緩和や支援金の増加等)	38
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・留学前の日本企業就職への動機付け強化 ・通年採用・インターンシップ受入れの促進 ・地域定着を促す奨学金制度の充実 ・就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 ・活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 ・採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用 	39

に対する補助金、助成金の拡充	
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および外国人材の受入れ分野の拡大(アルミニウムビレット casting 等)	39
・労働力確保に資する外国人留学生アルバイトの労働時間週 28 時間の上限拡大	39
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	39
・外国人労働者の更なる受入れに向けた議論の加速(技能を問わず幅広い外国人が日本で働けるための法律や制度整備)	39

【農林水産省】

要 望 項 目	ページ
II 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援	
・太陽光発電設備の導入拡大を図るための支援の拡充、要件整備	21
・太陽光発電設備の構築費が高額となる多雪地域に対する各種補助金の要件緩和等の制度設計支援	
・第一種農地として指定されている耕作放棄地(遊休農地)の活用、および地域振興を目的とした農地転用許可に対する制度整備	
・地域ごとの農業委員会によって判断が分かれている第二種農地の転用許可に関する統一ガイドラインの整備	
・日照時間や出力制御の実施頻度等の地域特性を踏まえた支援	
・健康寿命延伸や認知症患者増加等の超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	25
・遊休農地活用による地方への新規就農者呼び込みに対する支援(新規就農者育成総合対策「経営開始資金」の交付期間最長 3 年から 5 年への延長)	25
III 生産性向上と成長に向けた支援	
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	26
・TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	31
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充(CIQ 体制整備、空港職員の充実)	32

【経済産業省】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・災害による停電・断水の長期化回避に資する用役設備(電気設備、空調・ボイラー設備等)の復旧および省エネ設備への取替や、非常用発電機・水浄化設備等の新設に関する補助金の創設(リースによる取替・新設を含む)	6
・なりわい再建支援事業の拡充および要件の緩和	6
・補助上限額の1事業所あたりから1施設あたりへの拡大(複数施設を有する事業者への対応)	
・法人施設の公費取り壊しおよび自費解体の場合の費用無償化	
・法令で登記免除されている団体等の登記必須要件の免除	
・自然災害による損害を補償する保険・共済への加入要件の撤廃	
・被災時の店子入店要件の撤廃	
・財産処分制限の見直し(被災した店子から別の者へ賃貸する場合も「転用」となり、補助金相当分の返納が求められる場合がある)	
・家族経営の輪島塗工房等、仕事場兼住宅の被害に対する適用	
・事務手続きの簡素化(損傷個所ごとの見積番号の記入や見積書提出ルールについて、一括提示を許可等)	
・中堅・大企業向けなりわい再建支援事業の創設	
・小規模事業者持続化補助金(災害支援枠)の対象者範囲の拡大(医療・介護等)	6
・被災した商工会議所会館および商工会館の復興拠点としての再建に対する支援	7

・伝統産業の産地再集結に対する支援の継続	7
・復旧・復興状況に応じた「能登半島地震復興支援ファンド」の出資総額の拡大や条件変更への柔軟な対応等、二重債務解消に向けた仕組みの強化	7
・信用保証協会利用時の補償限度額の代表者単位から会社単位への変更	7
・中小企業基盤整備機構「仮施設整備事業」の積極的な活用に向けた被災事業者への周知徹底	7
・復旧・復興状況に応じた復興基金の支援額の拡大や事業継続のための給付金(持続化給付金)の創設等、用途を限定しない制度の拡充	7
・事業再開をサポートする経営指導員の確保	8
・能登地域の将来ビジョン策定に係るコンサルタント費用の補助	10
・「脱炭素社会の実現」との両立を見据えた復旧段階からの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・能登地域版の「脱炭素×復興まちづくり」推進事業補助金の創設 ・脱炭素先行地域のモデル地区として、能登地域の認定・国主導での推進 ・住宅再建時における高性能省エネ住宅 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等)に係る設備導入への補助金創設 	10
・「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づくアーリーハーベストプロジェクト(インフラ管理 DX)の能登地域での追加実施	11
・能登地域に新たに拠点を設ける企業等に対する初期費用の助成	11
・「北陸伝統産業 復興博(仮称)」の開催	11
Ⅱ 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援	
・無人自動運転の導入拡大に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・公道テストの更なる緩和(時間帯、気象条件、道路条件) ・データ利用の障害となる過度なプライバシー保護の排除 ・高精度地図、車両搭載センサー、通信インフラの整備 	16
・商用ドローンの利用拡大に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・飛行エリア制限、重量制限等の規制緩和 ・飛行許可手続きの簡易化(オンライン許可申請導入、ライセンス取得の簡易化等) ・安全にドローンを操縦できる人材の育成に必要な教育プログラムの構築・整備 	16
・民間企業の防災・減災投資に対する支援(自然災害対策に対する補助金制度の拡充や防災指針の充実等)	17
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)	18
・5G や AI を活用したデジタルヘルスケアの推進、介護現場の生産性向上に資する介護のデジタル化に必要なデータ基盤の整備や人材育成に対する支援	18
・電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働への国の強力な後押し	19
・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の遂行	19
・原子力(既設炉の再稼働および持続的な活用)等のベースロード電源や石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせたS+3E(S[安全]+3E[安定供給、環境保全、経済性])および 2050 年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進	20
・カーボンニュートラルと安定供給の両立に資する電源の事業環境の整備(長期脱炭素電源オークションにかかるLNGの募集期間と量の拡大、資金調達制度の設計等、石炭からLNG-GTCC へのリプレースに対する支援)	20
・国土強靱化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援	20
・資源の安定調達に向けた民間企業の資源開発への支援、資源外交の強化	20
・再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免措置について、エネルギー効率の良い事業者にも適用されるよう減免条件の売上高原単位(5.6kWh/千円)の引き下げまたは売上高以外の減免条件(生産高原単位等)の設定	20
・蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等、省エネやエネルギー需要最適化に資する設備の家庭への普及に向けた支援拡充	20

<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル実現に向けた企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充 	20
<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の導入拡大を図るための支援の拡充、要件整備 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の構築費が高額となる多雪地域に対する各種補助金の要件緩和等の制度設計支援 第一種農地として指定されている耕作放棄地(遊休農地)の活用、および地域振興を目的とした農地転用許可に対する制度整備 地域ごとの農業委員会によって判断が分かれている第二種農地の転用許可に関する統一ガイドラインの整備 日照時間や出力制御の実施頻度等の地域特性を踏まえた支援 	21
<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する継続支援 	21
<ul style="list-style-type: none"> ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)関連補助金のうち、新築の複数年度事業に対する支援策の拡充および手続の簡略化 	21
<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの地産地消に資する研究開発および地下熱利用空調システムや、個別電源・蓄電池等研究開発に必要な設備・システムの導入にかかる助成制度の充実 	21
<ul style="list-style-type: none"> 各種補助金の支給要件となっている対象設備の年度内導入完了の期限延長(先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金等) 	21
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法等の規制緩和の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 電気事業法、港湾法、船舶安全法に規定する提出書類の削減と審査時間の短縮 電気事業法に基づく安全審査について、第三者認証機関による審査と経済産業省による工事計画届出の重複回避 自国の沿岸輸送(内航海運)は自国籍船に限るというカボタージュ規制の緩和による外国籍 SEP 船(建設作業用クレーン船)の使用実現 環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減 環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し 	22
<ul style="list-style-type: none"> 地方における水素・アンモニアの利用拡大に資する水素・アンモニア供給基盤整備事業の制度拡大(支援対象を 2030 年までに供給開始可能な事業者とする要件の期限延長) 	22
<ul style="list-style-type: none"> カーボンプライシング導入におけるエネルギー価格の地域間格差が生じない公平な負担の仕組みづくり、国が主体となった負担に対する国民理解の醸成 	23
<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル LNG 等の導入促進に資するクレジット取引ルールの早期整備 	23
<ul style="list-style-type: none"> アルミスクラップ材の海外流出抑止策の検討(海外と国内の買取差額の補助等) 	23
<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル投資促進税制の税額控除率、特別償却率の拡大 	23
<ul style="list-style-type: none"> e-methane(イーメタン)導入に対する支援の拡充 	23
<ul style="list-style-type: none"> 大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大等) 	24
<ul style="list-style-type: none"> 首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分 	24
<ul style="list-style-type: none"> 北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等) 	24
<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域等の地域における医療機能の確保 	25
<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命延伸や認知症患者増加等の超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援 	25
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援 	26
<ul style="list-style-type: none"> 企業がデジタル技術を活用するために必要な設備投資、人材育成への支援の拡充 	26
<ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等)、人材育成の支援 	26
<ul style="list-style-type: none"> 生成 AI の活用に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> 生成 AI を活用、開発できる人材の育成費用に対する経済的支援 	26

<ul style="list-style-type: none"> データ利用とプライバシー保護のための制度、ガイドラインの整備 産学官連携による生成 AI の活用、開発に向けた研究助成金の創設等 	
<ul style="list-style-type: none"> 大学を活用した DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援 リスクリング・リカレント教育の充実にに向けたニーズ・シーズマッチング、教育プログラム（カリキュラム）の作成、教育プログラム受講促進に向けたコーディネーターや企業アドバイザーの配置、効果の検証等に要する費用に対する補助金・助成金の拡充 リスクリング・リカレント教育の受講料に対する企業と個人への補助金および税制優遇措置の拡充 	27
<ul style="list-style-type: none"> 最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地方大学の産学融合拠点整備に対する支援 	28
<ul style="list-style-type: none"> スタートアップ創出に向けた自治体や支援団体等への支援拡充 オープンイノベーションプラットフォーム・ハブの PR 支援、運営費用・PoC（プルーフ・オブ・コンセプト：概念実証）費用の一部助成 社会課題洗出しに向けたコンサルティングサービス費用の一部助成 インキュベーション、アクセラレーションプログラム実施費用の一部助成 地域企業とスタートアップ企業の新事業創発に向けたマッチング支援 起業家人材の育成支援 	28
<ul style="list-style-type: none"> 地方大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT 等、第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援 	28
<ul style="list-style-type: none"> 広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実 	28
<ul style="list-style-type: none"> 地方大学に特化したスタートアップ創出に向けた支援 シード以前～シード期における資金調達支援や、ハンズオン支援人材の活用に必要な費用に対する補助金・助成金の拡充 ベンチャーキャピタルとのマッチング促進施策の拡充 国際特許の出願支援の拡充 	29
<ul style="list-style-type: none"> 繊維産業等における、環境配慮かつ安定した製品原材料の供給体制の構築への支援（新たな資源循環型社会の形成に向けた産学官連携や技術開発、消費者の理解浸透に向けた活動に対する経済的支援） 	29
<ul style="list-style-type: none"> 半導体、プラスチック等の原材料不足解消に向けたサプライチェーンの強靱化に資する支援の強化 サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金の上限額・補助率の拡大、申請書類の簡素化および審査期間の短縮等 国による基幹産業のサプライチェーンに潜むリスクの調査、情報提供 海外からの安定調達に向けた外交強化 	30
<ul style="list-style-type: none"> ライフサイエンス分野や高機能新素材分野等、新たな産業創成を振興する産業クラスター形成の構築、強化に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充 	30
<ul style="list-style-type: none"> TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進 	31
<ul style="list-style-type: none"> 模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大等、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応 	31
<ul style="list-style-type: none"> 海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓発活動の強化並びに国際化人材の育成 	31
<ul style="list-style-type: none"> 企業の成長力強化、省エネに資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す規制緩和 研究開発税制の税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和 中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃 中小企業経営強化税制の初年度 100%特別償却適用の要件緩和（手続き簡素化・対象企業規模の拡大・取得金額条件引き下げ等） 機械装置の耐用年数短縮化 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和（業種が異なる子会社は同一法人から除外） 地方都市の実情に応じた用途地域の柔軟な見直し 	34

<ul style="list-style-type: none"> 建設業許可取得基準の請負金額の引き上げ緩和 労働者派遣事業の許可取得要件の緩和 工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 経済連携協定(EPA)適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化(HSコード省略等) 設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助 	
<ul style="list-style-type: none"> 適正な価格転嫁を阻む下請取引の適正化等、不公正取引排除の強化や、適正な取引を実施している企業(荷主)に対する政府による企業名の公表・入札での加点措置等のインセンティブ付与 	35
IV ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
<ul style="list-style-type: none"> 労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入 	36
<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充 	36
<ul style="list-style-type: none"> 働きながら育児、介護ができる環境整備に対する支援強化 <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上 介護施設の拡充 介護支援や介護者のメンタルケアの充実 介護休業制度の拡充 育児・家事・介護におけるAI・IoT・ロボットの導入に向けた支援 	37
<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> 留学前の日本企業就職への動機付け強化 通年採用・インターンシップ受入れの促進 地域定着を促す奨学金制度の充実 就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充 	39
<ul style="list-style-type: none"> 地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および外国人材の受入れ分野の拡大(アルミニウムビレット製造等) 	39
<ul style="list-style-type: none"> 労働力確保に資する外国人留学生アルバイトの労働時間週 28 時間の上限拡大 	39
<ul style="list-style-type: none"> 行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備 	39
<ul style="list-style-type: none"> 外国人労働者の更なる受入れに向けた議論の加速(技能を問わず幅広い外国人が日本で働けるための法律や制度整備) 	39

【国土交通省】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
<ul style="list-style-type: none"> 道路、港湾、水道等の社会インフラの全面復旧 <ul style="list-style-type: none"> 能登地域の幹線道路(のと里山海道・能越自動車道・国道 249 号線)の早期復旧 液状化対策への長期的な支援 通水率 100%の早期実現 自治体のロードマップ策定(将来的な見直し含む)や実行までの継続的な伴走支援 	5
<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅等、住環境の早期整備 <ul style="list-style-type: none"> 企業の遊休不動産や空き家住宅の国による一括買取り、借上げ 買取り・借上げの支障となる仮設住宅等の要件緩和(1戸当たり面積・費用限度額) 	5
<ul style="list-style-type: none"> 被災地の一般生活路線バス等、公共交通の復旧・復興に向けた運行事業者への経済的支援(地域公共交通確保維持事業費補助金を運休期間でも受けられる特別措置、特急バスを補助対象とする制度改正) 	7

・道路・港湾・水道等の社会インフラの復旧、仮設住宅の建設、災害廃棄物処理等に携わる人材の確実な確保	8
・作業員の宿泊施設確保等の環境改善	8
・宿泊施設の水道インフラの早期復旧	9
・所有者が県、市、個人に跨る護岸(特に、和倉温泉)の国主導による一体的な早期全面復旧	9
・温泉供給施設やスポーツ合宿に活用する公共グラウンド等の復旧	9
・国主導のイベント等による風評被害の払拭や安全宣言等の情報発信の確実な継続実施	9
・能登地域の観光拠点・観光資源の再生に向けた、観光地の復旧計画策定・実行やコンテンツ造成に係る人材の確保	9
・「北陸応援割」の予算枠の増加および制度設計の見直し無人自動運転の導入拡大に向けた支援	9
<ul style="list-style-type: none"> ・割引率の低減による長期かつ利用者数拡大に繋がる枠組みでの実施(能登地域では、施設ごとの復旧状況を踏まえ実施) ・対象となる旅行商品・企画の明確化(各社の対象商品・企画を専用サイトに集約) 	
・被災地域への誘客を後押しする二次アクセスの運行・整備・利用促進に関わる支援強化(バス運行やレンタカー乗捨て補助等)	9
・迅速な住民避難および救援物資搬入等に資する道路・港湾インフラの強靱化(主要道路・港湾施設の耐震化等)	10
・上下水道の耐震化、県を跨いだ広域連携による供給体制の複線化	10
・「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づくアーリーハーベストプロジェクト(インフラ管理 DX)の能登地域での追加実施	11
II 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援	
<p>・敦賀・新大阪間について、次の事項を確実に実行するとともに、あらゆる手段を尽くした一日も早い全線整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ迅速に進めること ・「北陸新幹線事業推進調査」については、国において沿線住民の理解を得ながら、従来、認可後に行っていた調査も含め、必要な調査等を先行的・集中的に行うことにより、施工上の課題を早期に解決するとともに、開業までの期間を最大限短縮すること ・沿線自治体との情報共有を徹底しながら調査・検討を迅速に進め、駅位置・詳細ルート等の情報や、認可・着工および全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにすること ・新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等により整備財源を早急に確保する等、着工5条件の早期解決を図ること ・沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、あらゆる機会を捉え、国土政策の根幹を成す極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線整備に向けた理解促進を図ること 	13
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JR からの協力・支援の実現等、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	13
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC(トンネル区間含む)」間の早期工事着手	14
・中部縦貫自動車道の2026年春全線開通に向けた着実な整備促進	14
・能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「病院西 IC(仮称)－七尾 IC」、「輪島 IC－のと三井 IC」間の着実な整備促進	14
・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進	14
・小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進	14
・事故や渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	14

・北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化への対応、大型クルーズ船誘致に向けた北陸の日本海側拠点港の整備促進、最新物流施設への転換	15
・国内航空需要喚起のための取組み促進、国内路線網・便数の維持のための支援(航空機燃料税の減免継続、国内線着陸料の軽減措置継続等)	15
・国際航空需要喚起のための取組み促進、国際路線網・便数の維持のための支援(国際線着陸料の軽減措置継続)	15
・公共交通機関による空港アクセスの安定供給のための、運転手確保に対する支援(リムジンバス運転手の運転資格取得や養成にかかる費用補助の拡大、給与水準の地域差解消に向けた制度設計等)	15
・太平洋側の大規模災害時に北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備(北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等)	15
・代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ(同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等)	15
・日本籍船起用振興強化に向けた日本人乗組員の確保に対する支援(日本人乗組員の育成・助成制度の可及的速やかな対応。その次の段階として、外国人への門戸を開くための就労権整備や研修・教育に対する助成)	15
・物流のデジタル化、自動化・機械化等、物流DXの推進に向けた取組みへの支援	15
・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化	16
・高速道路料金の割引制度の拡充	16
・輸送時のCO2排出削減に資するモーダルシフト(トラック→船、鉄道)の活性化に向けた支援の充実(貨物鉄道網の改善、貨物列車の増便、関連インフラの整備、富山新港～博多港等の内航路線整備に向けた支援)	16
・地方港湾における安定した輸送手段確保に向けたルートや船社の充実に対する支援(船便不足・遅れ・抜港対策や直行便への後押し等)	16
・無人自動運転の導入拡大に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・公道テストの更なる緩和(時間帯、気象条件、道路条件) ・データ利用の障害となる過度なプライバシー保護の排除 ・高精度地図、車両搭載センサー、通信インフラの整備 	16
・商業用ドローンの利用拡大に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・飛行エリア制限、重量制限等の規制緩和 ・飛行許可手続きの簡易化(オンライン許可申請導入、ライセンス取得の簡易化等) ・安全にドローンを操縦できる人材の育成に必要な教育プログラムの構築・整備 	16
・民間企業の防災・減災投資に対する支援(自然災害対策に対する補助金制度の拡充や防災指針の充実等)	17
・地震、津波、大雪、豪雨等の自然災害に対する対策の強化、拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・国道8号線、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の4車線化、道路の拡幅、中央分離帯でUターンできる開口部の増設、う回路の整備 ・人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携 ・ICTを活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等) 	17
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)	18
・災害発生時の医療体制強化に向けた研究に対する支援(健康診断データを活用した高リスク者の事前抽出や、疾病ごとの発症リスクを予知するアルゴリズムの確立)	18
・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法等の規制緩和の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・電気事業法、港湾法、船舶安全法に規定する提出書類の削減と審査時間の短縮 ・電気事業法に基づく安全審査について、第三者認証機関による審査と経済産業省 	22

<ul style="list-style-type: none"> による工事計画届出の重複回避 ・自国の沿岸輸送(内航海運)は自国籍船に限るというカボタージュ規制の緩和による外国籍 SEP 船(建設作業用クレーン船)の使用実現 ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減 ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「カーボンニュートラルポート形成に資する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(空港・港湾分野における脱炭素化促進事業)」の増額および補助対象事業の完了時期の延長 	23
<ul style="list-style-type: none"> ・トラック、バス輸送時の CO2 排出削減に資する次世代トラック、バスの導入に対する経済的支援の拡充、再生可能資源由来燃料の使用に向けた経済的支援の導入 	23
<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分 	24
<ul style="list-style-type: none"> ・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等) 	24
<ul style="list-style-type: none"> ・地方鉄道、バス、LRT、自転車等、二次交通の利便性向上への支援(MaaS・自動運転・地域版ライドシェアの導入・活用に対する支援、まちづくりと連携した取組み) 	25
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を解体し更地にした土地に対する固定資産税軽減措置の適用 	25
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援 	26
<ul style="list-style-type: none"> ・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実 	28
<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化(窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得) ・炭素繊維の利活用拡大に向けた炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化、JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮 ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力 80W以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略 	29
<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線活用等による広域周遊観光ルート(ゴールデンルートに加え、東京ー北陸ー大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等)の認知度向上による誘客促進に向けた支援の継続 	32
<ul style="list-style-type: none"> ・地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりへの支援 	32
<ul style="list-style-type: none"> ・体験型観光コンテンツ(芸術文化、サステナブル、スポーツ、ヘルスケア等)の強化に対する支援の拡充 	32
<ul style="list-style-type: none"> ・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分 	32
<ul style="list-style-type: none"> ・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充(CIQ 体制整備、空港職員の充実) 	32
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人旅行者向け消費税免税制度改正の確実な実施(免税事業者の手続き簡素化等) 	32
<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等(MICE)、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援 	32
<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備 	32
<ul style="list-style-type: none"> ・寺社・仏閣や街並み等の公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への更なる支援 	33
<ul style="list-style-type: none"> ・観光地の受入環境整備(バリアフリー化、多言語翻訳機器の整備、非常時・災害時の安心安全対策等) 	33
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光地・観光産業における観光 DX の推進と人材育成への支援 	33
<ul style="list-style-type: none"> ・観光品質の向上や繁閑の差解消に向けた、オーバーツーリズムへの対策(平日限定の旅行割支援等、余暇分散に向けた働きかけ) 	33
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の成長力強化、省エネに資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す規制緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発税制の税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和 ・中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃 ・中小企業経営強化税制の初年度 100%特別償却適用の要件緩和(手続き簡素化・ 	34

<ul style="list-style-type: none"> 対象企業規模の拡大・取得金額条件引き下げ等 ・機械装置の耐用年数短縮化 ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和(業種が異なる子会社は同一法人から除外) ・地方都市の実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・建設業許可取得基準の請負金額の引き上げ緩和 ・労働者派遣事業の許可取得要件の緩和 ・工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・経済連携協定(EPA)適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化(HSコード省略等) ・設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助 	
<ul style="list-style-type: none"> ・適正な価格転嫁を阻む下請取引の適正化等、不公正取引排除の強化や、適正な取引を実施している企業(荷主)に対する政府による企業名の公表・入札での加点措置等のインセンティブ付与 	35
<ul style="list-style-type: none"> ・民間工事におけるインフレライド条項の適用に向けた工事発注者への働きかけ 	35
IV ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入 	36
<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充 	36

【環境省】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害による停電・断水の長期化回避に資する用役設備(電気設備、空調・ボイラー設備等)の復旧および省エネ設備への取替や、非常用発電機・水浄化設備等の新設に関する補助金の創設(リースによる取替・新設を含む) 	6
<ul style="list-style-type: none"> ・なりわい再建支援事業の拡充および要件の緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額の1事業所あたりから1施設あたりへの拡大(複数施設を有する事業者への対応) ・法人施設の公費取り壊しおよび自費解体の場合の費用無償化 ・法令で登記免除されている団体等の登記必須要件の免除 ・自然災害による損害を補償する保険・共済への加入要件の撤廃 ・被災時の店子入店要件の撤廃 ・財産処分制限の見直し(被災した店子から別の者へ賃貸する場合も「転用」となり、補助金相当分の返納が求められる場合がある) ・家族経営の輪島塗工房等、仕事場兼住宅の被害に対する適用 ・事務手続きの簡素化(損傷箇所ごとの見積番号の記入や見積書提出ルールについて、一括提示を許可等) ・中堅・大企業向けなりわい再建支援事業の創設 	6
<ul style="list-style-type: none"> ・道路・港湾・水道等の社会インフラの復旧、仮設住宅の建設、災害廃棄物処理等に携わる人材の確実な確保 	8
<ul style="list-style-type: none"> ・「脱炭素社会の実現」との両立を見据えた復旧段階からの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・能登地域版の「脱炭素×復興まちづくり」推進事業補助金の創設 ・脱炭素先行地域のモデル地区として、能登地域の認定・国主導での推進 ・住宅再建時における高性能省エネ住宅 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等)に係る設備導入への補助金創設 	10
II 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・原子力(既設炉の再稼働および持続的な活用)等のベースロード電源や石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせたS+3E(S[安全]+3E[安定供給、環境保 	20

全、経済性]および 2050 年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進	
・蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等、省エネやエネルギー需要最適化に資する設備の家庭への普及に向けた支援拡充	20
・カーボンニュートラル実現に向けた企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充	20
・太陽光発電設備の導入拡大を図るための支援の拡充、要件整備 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の構築費が高額となる多雪地域に対する各種補助金の要件緩和等の制度設計支援 ・第一種農地として指定されている耕作放棄地(遊休農地)の活用、および地域振興を目的とした農地転用許可に対する制度整備 ・地域ごとの農業委員会によって判断が分かれている第二種農地の転用許可に関する統一ガイドラインの整備 ・日照時間や出力制御の実施頻度等の地域特性を踏まえた支援 	21
・効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する継続支援	21
・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)関連補助金のうち、新築の複数年度事業に対する支援策の拡充および手続の簡略化	21
・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法等の規制緩和の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・電気事業法、港湾法、船舶安全法に規定する提出書類の削減と審査時間の短縮 ・電気事業法に基づく安全審査について、第三者認証機関による審査と経済産業省による工事計画届出の重複回避 ・自国の沿岸輸送(内航海運)は自国籍船に限るというカボタージュ規制の緩和による外国籍 SEP 船(建設作業用クレーン船)の使用実現 ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減 ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し 	22
・カーボンプライシング導入におけるエネルギー価格の地域間格差が生じない公平な負担の仕組みづくり、国が主体となった負担に対する国民理解の醸成	23
・「カーボンニュートラルポート形成に資する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(空港・港湾分野における脱炭素化促進事業)」の増額および補助対象事業の完了時期の延長	23
・トラック、バス輸送時の CO2 排出削減に資する次世代トラック、バスの導入に対する経済的支援の拡充、再生可能資源由来燃料の使用に向けた経済的支援の導入	23
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	24
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	26
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実	28

【デジタル庁】

要 望 項 目	ページ
Ⅱ 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援	
・無人自動運転の導入拡大に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・公道テストの更なる緩和(時間帯、気象条件、道路条件) ・データ利用の障害となる過度なプライバシー保護の排除 ・高精度地図、車両搭載センサー、通信インフラの整備 	16
・商用ドローンの利用拡大に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・飛行エリア制限、重量制限等の規制緩和 ・飛行許可手続きの簡易化(オンライン許可申請導入、ライセンス取得の簡易化等) ・安全にドローンを操縦できる人材の育成に必要な教育プログラムの構築・整備 	16
・「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づくマイナンバーカード活用促進策の確	18

実な実施	
Ⅲ 生産性向上と成長に向けた支援	
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充やICT環境整備費用負担等)、人材育成の支援	26
Ⅳ ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入	36
・働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	36

【こども家庭庁】

要 望 項 目	ページ
Ⅳ ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら育児、介護ができる環境整備に対する支援強化 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上 ・介護施設の拡充 ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度の拡充 ・育児・家事・介護におけるAI・IoT・ロボットの導入に向けた支援 	37

【警察庁】

要 望 項 目	ページ
I 能登半島地震からの復旧・復興に向けた継続的な支援	
・電力等のインフラ復旧に関する車両の緊急通行車両への指定(優先的な燃料補給を含む)	10
II 北陸新幹線をはじめとする社会インフラ整備への支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・無人自動運転の導入拡大に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・公道テストの更なる緩和(時間帯、気象条件、道路条件) ・データ利用の障害となる過度なプライバシー保護の排除 ・高精度地図、車両搭載センサー、通信インフラの整備 	16
<ul style="list-style-type: none"> ・商用ドローンの利用拡大に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・飛行エリア制限、重量制限等の規制緩和 ・飛行許可手続きの簡易化(オンライン許可申請導入、ライセンス取得の簡易化等) ・安全にドローンを操縦できる人材の育成に必要な教育プログラムの構築・整備 	16